

5 都市計画道路見直し案の検討

1. 将来都市計画道路網の課題と解決策

これまでに検討した将来交通量推計による評価、道路網整備に関する基本方針による評価から、それぞれで挙げられた課題を整理すると次のとおりです。

➤ 将来交通量推計による評価からみた課題

(1) 南北交通の交通容量の強化

(2) 新たな東西軸の整備

➤ 基本方針による評価からみた課題

(1) 基本方針に基づかない都市計画道路の必要性

(2) 駅周辺の新たな道路の整備

これらの課題に対する解決策について、都市計画道路見直し案として検討します。

2. 基本方針に基づかない都市計画道路の必要性

廃止候補路線として次に該当する路線を位置づけるものとします。

- 都市計画決定後 30 年以上未着手である路線
- 基本方針に該当しない路線
- 都市計画道路としての機能が現道及び代替路で果たすことができる路線

都市計画決定後 30 年以上未着手である路線について、基本方針に基づいて評価すると次のとおりとなり、3・5・20 高根小名田線（高根町～旭ヶ丘 10）、3・5・5 本町美坂線（生田町 3～美坂町 8）が該当します。

表 5・1 30 年以上未着手路線の基本方針による評価

都市計画道路				告示 （当初）	当初告示後 経過年数 H28.4.1現在	30年以上 未着手	将来交通量配 分 （現道もしくは 代替路で配分 できれば 「×」）	基本方針										該当数	
								「中心の再生」を支援する道路づくり		公共交通との連携を強化する道路づくり		都市内交通の円滑な移動を支援する道路づくり				他都市との連携を強化する道路づくり			
								①	②	①		①	②		①				
番号	種別		状況					内環状の形成 歩行者・自転車の 安全確保	多治見駅へのア クセス強化	内環状から多治見駅へのアクセス道路の整備	内環状道路 未整備区間の 整備促進	市街地南北 方向の道路 交通量拡大	沿道の緩和 （商業を支援 する道路網 の強化）	沿道の緩和 （ネットワーク の連結性の 確保）	広域交通拠点から市内拠 点へのアクセス確保	隣接都市との連絡強化			
3	5	5	本町美坂線（生田町3～美坂町8）	S34.9.16	57	×	×										0		
3	4	8	前垣根本線（奥御院交差点～根本町）	S40.3.31	51	×						○					1		
		前垣根本線（前垣町～奥御院交差点）	×					○	○					2					
3	4	9	本町2丁目線	S34.9.16	57	×		○		○							2		
3	5	16	広小路美坂線	S34.9.16	57	×		○		○		○					3		
3	5	20	高根小名田線（高根町～旭ヶ丘10）	S50.7.11	41	×	×										0		

廃止候補路線

この2路線について、都市計画道路としての機能が現道及び代替路で果たすことができるか否かの確認を行います。

表 5・2 都市計画道路の機能

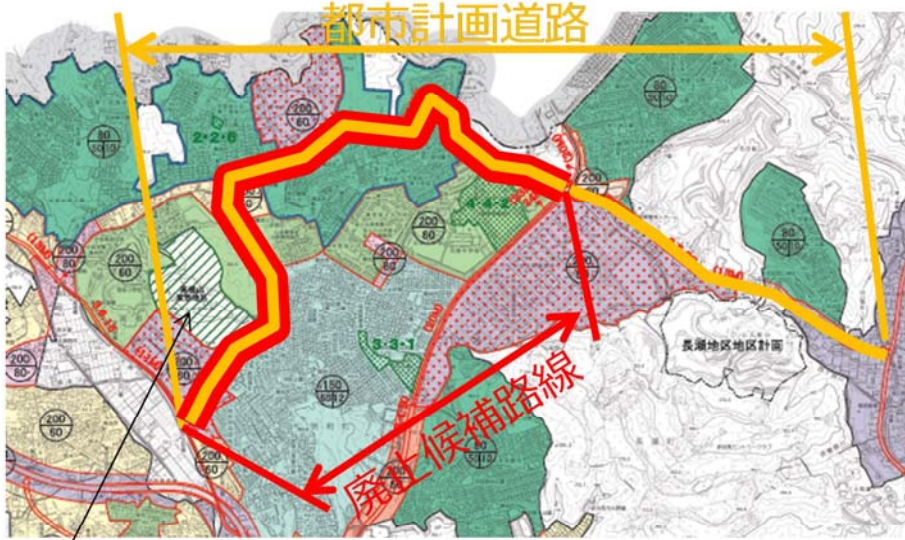
機能の区分		内 容	
①交通機能	通行機能	人や物資の移動の通行空間としての機能	将来交通量を現道もしくは代替路で配分可能か
	沿道利用機能	沿道の土地利用のための出入、自動車の駐停車、貨物の積み降ろし等の沿道サービス機能	
②空間機能	都市環境機能	景観、日照、相隣等の都市環境保全のための機能	現道もしくは代替路は、建築基準法上の道路として該当するための目安の幅員4m以上か
	都市防災機能	避難・救援機能	
		災害防止機能	
	収容空間	公共交通機関の導入空間機能	沿道の土地は、上下水道等のインフラは整備済か
		供給処理・通信情報施設の空間	
		道路付属物のための空間	
③市街地形成機能	都市構造・土地利用の誘導形成	都市の骨格として都市の主軸を形成するとともに、その発展方向や土地利用の方向を規定する	沿道は既に市街化されているか (沿道人口は減少傾向か)
	街区形成機能	一定規模の宅地を区画する街区形成	
	生活空間	人々が集い、遊び、語らう日常生活のコミュニティ空間	

(実務者のための新・都市計画マニュアルⅡ)

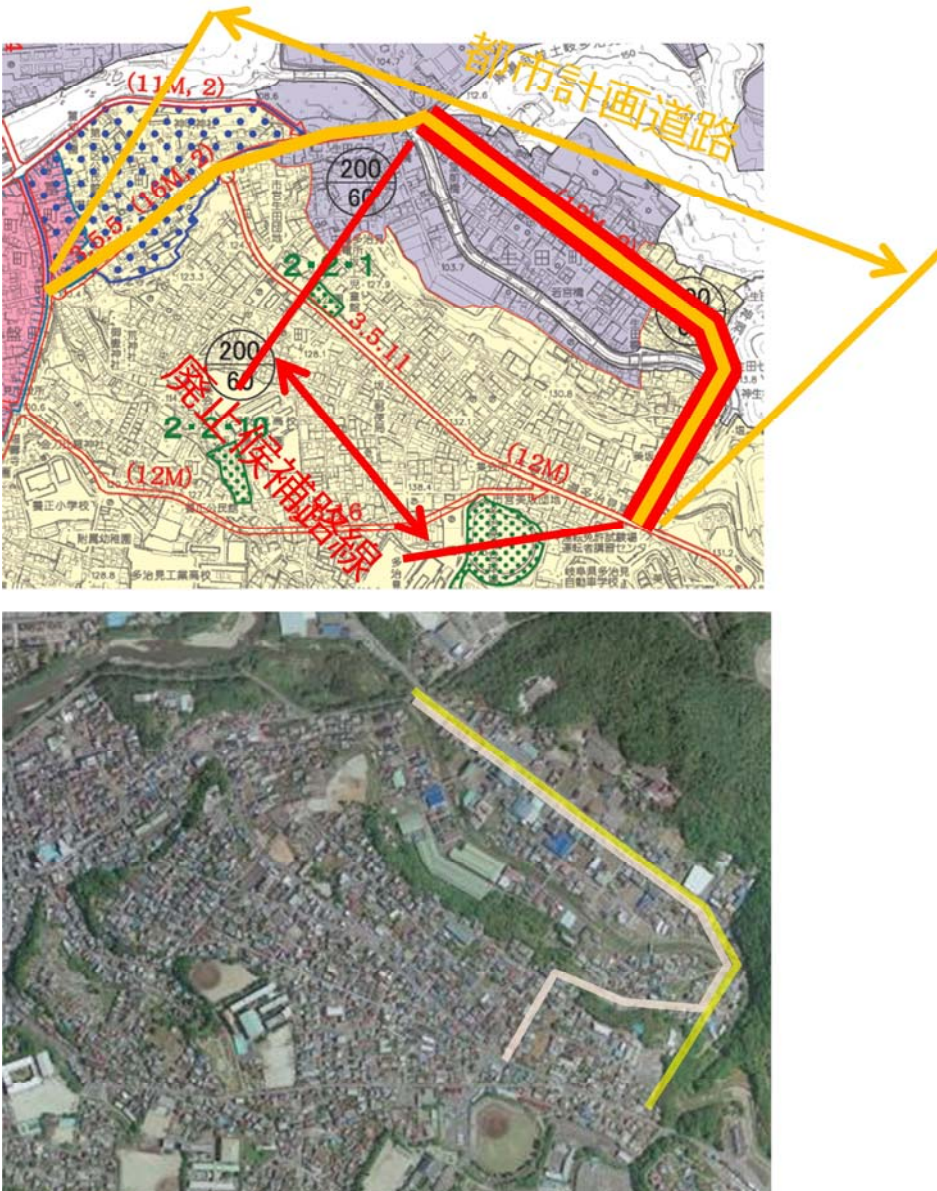
次頁より、廃止候補路線の状況を整理します。

確認の結果、3・5・20 高根小名田線（高根町～旭ヶ丘 10）、3・5・5 本町美坂線（生田町 3～美坂町 8）は都市計画道路としての機能が現道及び代替路で果たすことができると判断されるため、廃止候補路線として位置づけるものとします。

■ 廃止候補路線の状況

路線名	3・5・20 高根小名田線（高根町～旭ヶ丘 10）
位置図	 高根山風致地区 
廃止候補路線延長	L=2,860m（全 4,500m）
都市計画決定	昭和 50 年 7 月（41 年経過）
整備率	高根町～旭ヶ丘 10 0%(0m/2860m) 旭ヶ丘 10～小名田町 22%(360m/1640m)
計画幅員	13m
用途地域	準工業地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 1 種住居地域 第 1 種低層住居専用地域
都市計画法 53 条申請	32 件（平成 28 年 4 月時点）
都市計画決定理由	都市内交通の増加に対応するため、土地利用計画に基づき配置
現道の状況	（都市計画道路の機能を現道で代替可能） 交通機能：将来交通量を現道で配分可能 空間機能：現道は幅員 4m 以上（概ね 6m 程度） 沿道の土地はインフラは整備済 市街地形成機能：沿道は既に市街化されています

■廃止候補路線の状況

路線名	3・5・5 本町美坂線（生田町 3～美坂町 8）
位置図	
廃止候補路線延長	L=1,130m（全 1,960m）
都市計画決定	昭和 34 年 9 月（57 年経過）
整備率	0%(0m/1,960m)
計画幅員	12m
用途地域	準工業地域 第 1 種住居地域
都市計画法 53 条申請	7 件（平成 28 年 4 月時点）
都市計画決定理由	都市内交通の増加に対応するため、土地利用計画に基づき配置
現道の状況	（都市計画道路の機能を現道で代替可能） 交通機能：将来交通量を現道で配分可能 空間機能：現道は幅員 4m 以上（概ね 6m 程度） 沿道の土地はインフラは整備済 市街地形成機能：沿道は既に市街化されています

3. 構想路線の検討

その他の課題に対する解決策として、構想路線の検討を行います。

それぞれの課題に該当する路線について、問題点、交通特性及び解決策について整理すると次のとおりになります。

● 南北交通の交通容量の強化

路線名	問題点	交通特性	解決策
(都) 金岡市之倉線 〔国道 248 号〕	混雑度 1.5 以上	南北方向が主である	並行路線の追加（（仮称）平和太平線）や現道拡幅
(都) 多治見大畑線 〔（主）豊田多治見線〕	混雑度 1.5 以上	交通の集中箇所	（仮称）東濃西部都市間連絡道路(延伸)や現道拡幅

● 新たな東西軸の整備

路線名	問題点	交通特性	解決策
(都) 国道 19 号線	混雑度 1.5 以上	通過交通が主である	（仮称）東濃西部都市間連絡道路(延伸)の追加

● 駅周辺の新たな道路の整備

路線名	問題点	解決策
駅周辺の 南北交通路線	駅周辺の活性化	市街地活性化に効果的な路線の追加（（仮称）白山豊岡線）

以上より、構想路線として（仮称）平和太平線、（仮称）東濃西部都市間連絡道路(延伸)、（仮称）白山豊岡線を位置づけるものとします。

先に示した「今日の多治見市における道路交通の課題」についても、構想路線の整備により対応可能と考えられます。

◇ 平常時・災害時を問わない南北幹線道路機能の確保への対応

→（仮称）平和太平線の整備

◇ 中心市街地等における円滑かつ安全な道路環境の確保への対応

→（仮称）白山豊岡線の整備

以下、構想路線を整備した場合の将来交通量推計を行い、その整備効果について検証します。

● 構想道路網に対する将来交通量推計結果〔交通量配分図〕（単位：百台/日）

現行の都市計画道路網に対し、構想路線の追加と廃止候補路線を削除し将来交通量（H47年度）を配分したもの【将来までに全ての都市計画道路と構想路線を整備した場合】

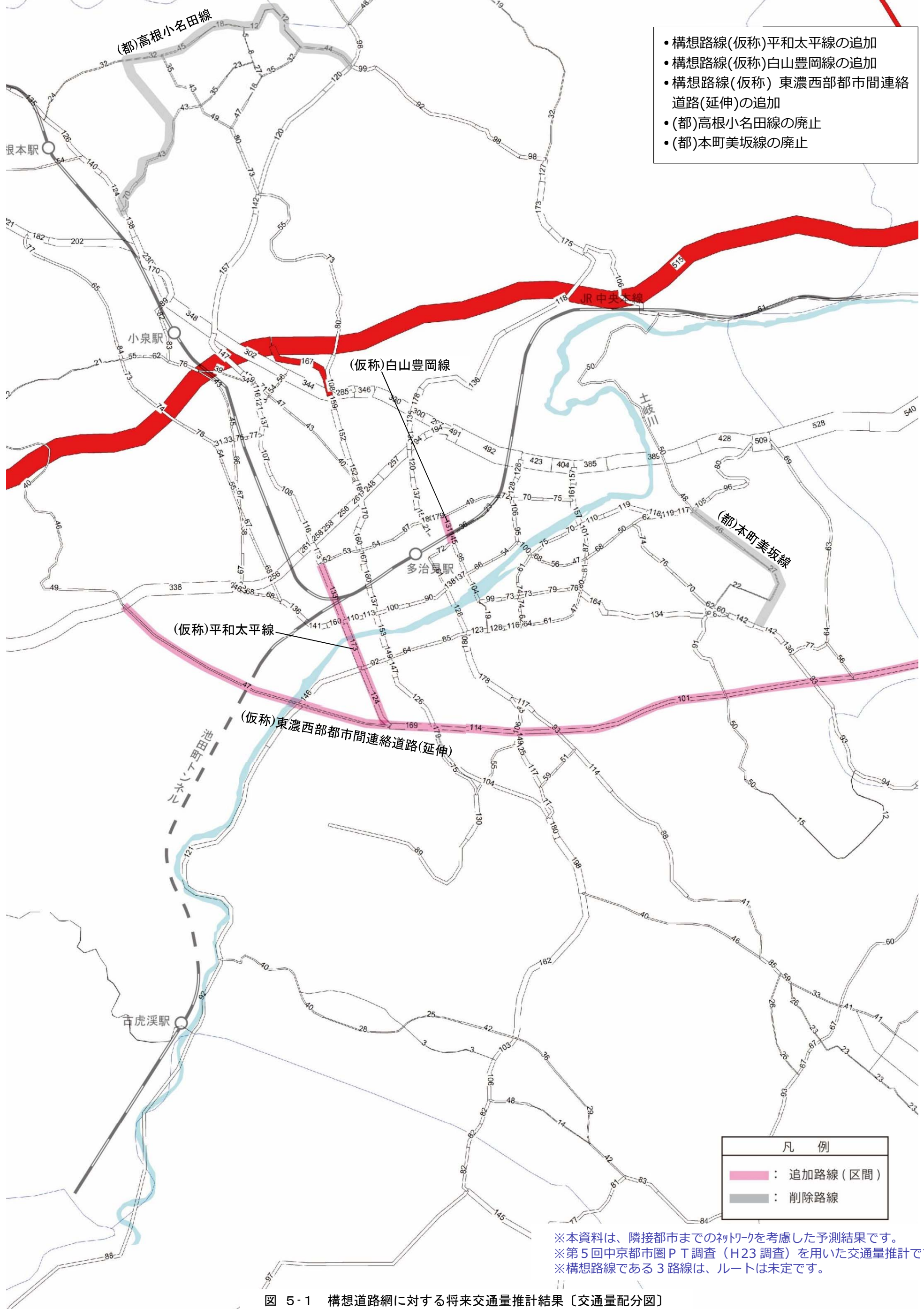


図 5-1 構想道路網に対する将来交通量推計結果〔交通量配分図〕

● 構想道路網に対する将来交通量推計結果〔混雑度図〕

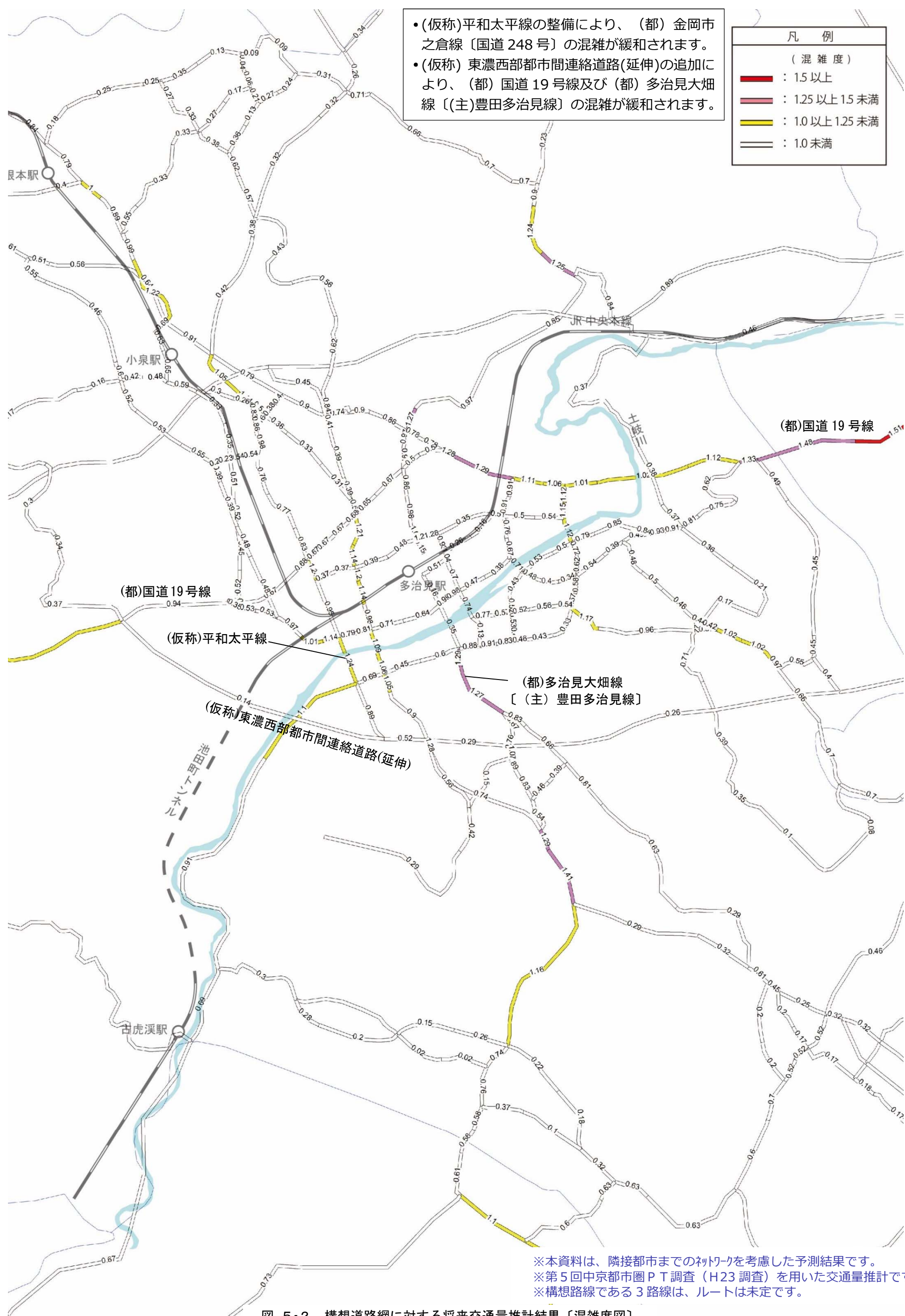


図 5-2 構想道路網に対する将来交通量推計結果〔混雑度図〕